

市長説明要旨

－ 平成27年6月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【救急車転落事故について】

提出議案の説明の前に、先月5月31日に発生しました西土佐地域での救急車転落事故について、本市及び黒潮町で一部事務組合を組織します幡多中央消防組合より報告を受けておりますので、その経緯並びに概要を報告させていただきます。

事故当日の午前9時30分頃、西土佐藤ノ川で作業中に転倒し右膝を負傷した77歳の女性から西土佐分署へ救急要請がございました。その後、患者を医療機関へ搬送するため市道藤ノ川線^{からたに}唐谷橋付近を通過する際、道路上に張り出した枝を避けようとハンドルを左へ切ったところ、目測を誤り左後輪が脱輪、約15メートル下の川に転落したとのことでした。

救急車には搬送中の女性の他に、付添いのため同乗していた67歳女性と救急隊員3名の計5名が乗っており、77歳女性が右膝の他に腕と指を骨折し重傷、付添いの女性も頭部を切るなど中等症、その他、救急隊員3名も胸や背中痛みなどを訴え、数日間の自宅療養となったものです。

事故により大変な被害に遭われたお二人の方には、心よりお見舞いを申し上げます。

消防組合におきましては常日頃より、救急は重篤な患者を乗せて

いることを自覚し、慎重に気を緩めることなく医療機関にまで搬送するよう隊員に指導しているとのことであります。

私も構成市町の首長の一人であるとともに、立場を変えれば幡多中央消防組合の組合長でもございます。市議会の本会議ではございますが、組合長として、今後事故をもう一度検証し、消防組合全体で安全運転の取り組みを行い、二度とこのような事故を起こさないよう、全職員へ徹底のうえ再発防止を図りたいと考えております。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いいたします議案は専決処分の承認議案として、「平成26年度四万十市一般会計補正予算」など7件、予算議案として「平成27年度四万十市一般会計補正予算」など2件、条例議案として「四万十市まち・ひと・しごと創生会議設置条例」など4件、また、その他の議案として「公の施設の指定管理者の指定について」など3件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」に関する諮問案2件の計18件となっております。この他に報告事項が15件ございます。

なお、「副市長の選任について」など2件の人事関連議案と、「工事請負契約」について議会の議決を求める議案につきましては、後日追加提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

副市長の選任でございますが、これまでお骨折りいただいた和賀副市長が7月に国土交通省に帰任されることになり、引き続き後任

を国土交通省から派遣していただくことを考えております。

提出議案の詳細につきましては後程、副市長からご説明しますので、私からは平成26年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【決算概要】

はじめに平成26年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 220億3,698万円

歳出 215億7,894万円

収支は4億5,804万円の黒字ですが、27年度へ繰り越した事業の財源1億1,911万円を差し引くと、実質収支は3億3,893万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

国民健康保険会計事業勘定は、43億7,933万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、533万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、1,203万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、146万円

鉄道経営助成基金会計は、5億1,222万円

農業集落排水事業会計は、5,190万円

幡多中央介護認定審査会会計は、644万円

介護保険会計保険事業勘定は、35億8,288万円
でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 3億1,618万円

歳出 4億5,229万円

差し引き1億3,611万円の赤字です。この赤字は専決処分
で27年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳入 4億7,302万円

歳出 4億6,355万円

差し引き947万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入に
よるもので、全額を27年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合
に納付します。

◎と畜場会計は

歳入 3億1,764万円

歳出 3億 848万円

差し引き916万円の黒字です。全額翌年度に繰り越しましたが、
このうち10万円は27年度へ繰り越した事業の財源でございます。

◎下水道事業会計は

歳入 8億4,342万円

歳出 8億4,337万円

差し引き5万円の黒字ですが、全額27年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎簡易水道事業会計は

歳入 6億5,237万円

歳出 6億5,230万円

差し引き7万円の黒字ですが、全額27年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎園芸作物価格安定事業会計は

歳入 739万円

歳出 612万円

差し引き127万円の黒字ですが、価格差補給金の減少による余剰金で、全額を27年度へ繰り越し、園芸作物価格安定基金に積み立てるものでございます。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益 4億4,422万円

費用 4億3,863万円

差し引き 5 5 9 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 9, 8 6 7 万円

支 出 2 億 5, 4 7 0 万円

差し引き 1 億 5, 6 0 3 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填いたしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 8 億 5, 6 9 6 万円

費 用 2 9 億 7, 7 6 1 万円

差し引き 1 1 億 2, 0 6 5 万円の赤字です。なお、この大幅な赤字の要因は、今回決算より地方公営企業法の改正により引当金の計上が義務化されたことによるもので、退職給付引当金、賞与引当金等、9 億 5, 8 7 8 万円を特別損失に計上しており、大幅に費用が増加しております。この結果、累積で 2 4 億 6, 0 4 3 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 9, 4 4 5 万円

支 出 1 億 3, 7 6 8 万円

差し引き 4, 3 2 3 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成26年度の決算概要です。

続きまして3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

まずは、四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

市では総合戦略の策定に向けて、6月11日に私自らが本部長を務める「四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置いたしました。また、産業、教育、金融等の各分野の御意見を総合戦略に反映させるため、「四万十市まち・ひと・しごと創生会議」を7月に設置することとしており、今議会に関連議案を上程しております。

このほか、計画内容の検討において、市民の声が大変重要でありますことから、現在、無作為抽出を行った市民2,600人を対象に総合計画に位置付けた政策ごとの重要度や満足度に加え、就労や、結婚・出産・子育てに関する意識、希望について、意識調査を実施しているところでございます。

今後は、総合計画重点プロジェクトの具体の施策・事業の検討と併せ、産業振興計画に位置付けた重点事業を基本に、国、県の総合戦略を勘案しながら、市民の声をはじめ、多様な組織・団体との議論を踏まえ、10月中の策定を目指し取り組んでまいります。

【プレミアム付商品券】

次に、プレミアム付商品券についてです。

本市では、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金及び県の補助金を活用いたしまして、24%のプレミアム率を付した商品券として、1セットあたり、12,400円分を10,000円で販売することとしております。総販売予定数は30,000セット、額面総額で3億7,200万円の消費喚起効果を期待しているところで

す。

プレミアム付商品券は、7月1日から11月30日までを使用期間として、中村商工会議所、四万十市西土佐商工会などで組織する四万十市プレミアム付商品券協議会に発行をお願いしております。

この商品券は、1セットあたり、1,000円券を12枚、400円券1枚で構成し、1枚単位から使用可能とするなど便利で使いやすいものになっているほか、1,000円券2枚分と400円券につきましては、大規模店舗以外でのみ使用可能とするなど、消費喚起効果が広く中小の店舗まで行き渡るように工夫をしておりますので、多くの市民の皆様にご利用いただき、市内の商工業の活性化に繋がっていきたいと考えております。

【道の駅の整備】

次に、道の駅整備についてです。

5月19日に運営主体予定の西土佐ふるさと市組合の解散総会が

開催され、6月1日、新たに「株式会社西土佐ふるさと市」として誕生いたしました。代表取締役を含め3名の役員、職員3名、パート2名でスタートを切り、平成27年度末を予定している道の駅「よって西土佐」の開業に向けての運営体制が整ったところでございます。

今年度は、開業に向けた市内外に効果的に仕掛けていく取り組みとしてポスター、チラシ、ホームページ等を作成し、各関係機関へのPR活動や地産外商活動を通じて道の駅「よって西土佐」の宣伝を徹底的に行ってまいります。

また、道の駅関連工事も本格化してまいります。時期が若干ずれますが、国道441号線を挟んで西側と東側でそれぞれ建設工事が始まることとなります。

道の駅「よって西土佐」が四万十市の北の玄関口の核となる拠点施設として、機能が最大限発揮できますよう「株式会社西土佐ふるさと市」と市が両輪で取り組みを進めていくこととし、関係機関と連携をとりながらいろいろなアクションを起こしていくことを考えております。

【西土佐総合支所と消防分署の建設】

次に、西土佐総合支所と消防分署の建設についてです。

第1期工事である西土佐総合支所庁舎の整備完了後、速やかに建設を進めてまいりました第2期工事であります消防分署も防災

行政無線の移設工事の完了をもって、4月18日より、新消防棟での業務を開始しておりますことをご報告いたします。

西土佐総合支所におきましては、地域住民のコミュニティの場所として図書館を併設したことにより、毎日多くの方に利用していただいております。

また、西土佐消防分署につきましては、旧消防庁舎より高台に建設したことに伴い、より一層の救急・防災活動の充実が図られるものと考えております。

なお、今後の工事計画といたしましては、西土佐総合支所へのアクセスを良くするため、西土佐総合支所庁舎から国道441号線までの市道改良を行う予定としております。

【地域を繋ぐ・命の道】

次に「地域を繋ぐ・命の道」である四国横断自動車道 佐賀～四万十間につきましては、4月9日付で、国土交通省において対応方針の決定及び事業化に向け都市計画等を進めるための調査を行うことが決定されました。

高速道路を幡多地域に延伸させることは、地域住民の永年の夢であるとともに、私の夢でもあります。この喜びを市民といち早く共有したく、発表後すぐに市のホームページに掲載し、また、四万十市政施行・合併10周年記念式典の場でもご報告させていただきました。

人口急減・超高齢化という我が国が直面する課題を克服するために、「地方創生」は待ったなしです。本市の総力を結集して取り組むことは当然として、地域の創意工夫を最大限に発揮するためには、四国横断自動車道は不可欠であります。

事実、四国横断自動車道が四万十町まで整備されたことで、これまでの観光の受け皿作りによる交流人口の拡大のほか、企業の外商活動による特産品の売上高の増加など、その効果が見え始めています。こうした流れを確実なものとし、経済効果が幡多地域の津々浦々へ届くよう、四国横断自動車道を四万十市までしっかりと繋がなければなりません。

私としましても、早期事業化に向けてできる限りの支援、協力を行うとともに、要望活動などにも全力で取り組んでまいります。

【内水対策】

次に、昨年6月の集中豪雨で浸水被害が発生した具同・楠島地区に対する内水対策についてです。

これまで関係者からもご要望いただいておりますが、3月末に改めて、私が議長らとともに四国地方整備局を訪問し、要望を行ってまいりました。幹部との面談では、特に旧中村市当時、助役でもありました今井河川部長に、これまでの取り組みや地域の声など、真摯に聞いていただいたところです。その後、同局において検討していただいた結果、当面の対策として、これまでの5倍の能力を

有する大型の排水ポンプ車をいち早く配備していただくことができました。

このポンプ車の稼働にあたっては、作業ヤードや釜場など一定の土地が必要となることから、これまで、市で必要な用地の確保を済ませ、現在、同局中村河川国道事務所において、この作業ヤード等の整備を進めていただいております。

また、高知県には、相ノ沢川の浚渫をしていただくなど、当面の対策としては一定の対応が整ってまいりました。

今月には、これまでの国・県・市の連絡調整会議を総合内水対策協議会に格上げし、恒久的な対策の検討を加速化してまいります。

【市制施行・合併10周年記念事業】

次に、市制施行・合併10周年記念事業についてです。

4月10日に挙行いたしました四万十市制施行・合併10周年記念式典につきましては、議員各位をはじめとする関係機関・団体の皆様方など、総勢428名の参加をいただき、盛大に記念式典を執り行うことができました。

記念式典で披露しました原動機付き自転車のご当地ナンバープレートも、5月20日から配布を始めており、大変ご好評をいただいております。

また5月24日には、全国公開放送「NHKのど自慢」が開催され、前日の予選を通過された20組の出場者と873名の観覧者の

皆さんに楽しんでいただきました。

今後の主催事業としましては、8月3日から16日まで中央公民館において、郷土出身漫画家の原画・イラスト展やまんが作品の一般公募を内容とした、漫画フェス「しまんと漫博^{まんぼく}」を開催します。なお、公募作品の表彰式当日には、漫画家によるサイン会や優秀作品に対する技術指導も予定しておりますので、多くの皆さんにご来場いただき、盛り上げていただきたいと思います。

加えて、四万十市全域を対象とした初めての産業祭も開催する予定となっておりますが、詳細が決まり次第、皆様にお知らせしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

さらに、市内で開催される各種イベントの冠事業も徐々に増えてきており、10周年記念事業全体がたいへん盛り上がってきているところでございます。

【市民病院】

次に、市民病院の経営改善についてです。

関係団体の代表者や有識者等で構成する「四万十市立市民病院経営健全化検討委員会」において、昨年8月以降、毎月の協議を経て、今年3月に最終報告書をいただいたところです。

この最終報告書を受け、4月に平成27年度から29年度までを期間とする「四万十市立市民病院経営健全化計画」を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、経営健全化に向けた具体的な取り

組みを着実に進めてまいります。

取り組み内容としましては、これまでの対策を継続するとともに、更なる経営改善を目指すために、給食業務の民間委託と職員給与の適正化に取り組んでまいります。

まず、給食業務の民間委託につきましては、現在、市民病院内に準備委員会を設置し、委託化に向け具体的な協議を行っております。また、職員給与の適正化につきましては、現在よりも職務と責任に応じた給与体系となるよう、来年度の実施に向け見直しを図ってまいります。

次に、医師の確保についてです。市民病院の経営悪化の最大の要因は、平成18年度以降の急激な医師不足によるもので、医師の増員がなくては経営の健全化は困難です。加えて、市民の安全・安心につながる医療体制の充実を図るためにも、最優先すべき課題であると考えます。このような状況の中、西土佐診療所に勤務されていた内科医師に1月より市民病院に常勤医として勤務いただいております。この内科医師は内科一般をはじめ循環器疾患の治療を専門としています。このことにより、幡多けんみん病院からの紹介患者が増加しており、市民への医療の提供体制が向上したほか、一定、収益の向上につながっているものと考えております。

今後におきましても、幡多医療圏の急性期医療を担う市民病院の経営健全化に向け、全力で取り組んでまいります。

【行政改革の推進】

最後に、行政改革についてです。

四万十市行政改革委員会に諮問しておりました行政改革大綱案及び推進計画案につきましては、3月20日に答申をいただきました。委員の皆様方には、全7回にわたる熱心な審議をいただき、本当にありがとうございました。

この答申に基づき、庁内の行政改革推進本部等で再調整を行い、本年度から平成33年度までの7か年の取組みとして第2次四万十市行政改革大綱及び推進計画を策定いたしました。

この計画は、「行財政運営の見直し」、「組織・人事制度の見直し」、「事務・事業の見直し」、「市民と行政との協働推進」の4つの基本方針を大項目として、「公共施設のあり方と運営の見直し」、「組織・機構等の合理化」、「民間活力の導入」、「市民参画の推進」など16の中項目を設定し、さらに取組事項68の小項目から編成しております。それぞれの取組事項の推進にあたっては、推進計画の年次割に基づき職員全員がスピード感をもって臨みたいと考えております。

なお、大綱及び推進計画の概要等につきましては、広報やホームページに掲載し、市民の皆さんにお知らせするとともに、毎年の取組状況や進捗状況につきましても公表のうえ、市民の皆様からご意見をいただくことにしております。頂戴したご意見は、行政改革推進本部で協議、検討したうえで、今後の進行管理に活用していきたいと考えております。

以上で、平成 26 年度の決算概要並びに 3 月定例会以降における
主要課題等への取り組みについての報告を終わります。